

# 国際機関債オープン (為替ヘッジあり)

追加型投信／内外／債券



上記の国際機関は一例であり、これらの発行する債券が必ずファンドに組入れられるとは限りません。

## ■三菱UFJ銀行からのご留意事項

◎当ファンドは預金ではなく、三菱UFJ銀行は元本を保証しておりません。また、預金保険制度の対象ではありません。◎投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、価格変動リスク等があり、お受取金額が投資元本を大きく下回ることがあります。したがって投資元本および運用成果が保証されているものではありません。◎ご購入に際しては、保有期間中の運用管理費用(信託報酬)等の費用がかかります。◎ご購入に際しては、必ず最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」により商品内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。◎当ファンドをお取引いただくか否かが、三菱UFJ銀行におけるお客さまのほかの取引に影響を与えることはありません。◎当ファンドの購入代金に充当するための借入れを前提とした購入申込みはお受けできません。

## 〔金融商品仲介口座を通じたご購入について〕

●当ファンドは三菱UFJ銀行の投資信託口座のほかに金融商品仲介口座(三菱UFJモルガン・スタンレー証券の証券取引口座)を通じたお取扱いをしております。●金融商品仲介口座を通じたご購入に際しては、あらかじめ三菱UFJモルガン・スタンレー証券の証券取引口座の開設が必要です(金融商品仲介口座の開設をお申込みいただくと、お取引口座は三菱UFJモルガン・スタンレー証券に開設されます)。

ご購入の際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。投資信託説明書(交付目論見書)は、三菱UFJ銀行の本・支店までご請求ください。

## 投資信託口座を通じたお取扱いの場合

お申込み・販売会社は



三菱UFJ銀行

株式会社三菱UFJ銀行  
登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号  
加入協会：日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当行の苦情処理措置および紛争解決措置は  
一般社団法人全国銀行協会または特定非営利活動法人証券・  
金融商品あっせん相談センターを利用します。  
全国銀行協会相談室：0570-017109 / 03-5252-3772  
証券・金融商品あっせん相談センター：0120-64-5005  
受付時間：月～金曜日 / 9:00～17:00(祝日・12/31～1/3等を除く)

## 金融商品仲介口座を通じたお取扱いの場合

お問合せ・ご照会は



三菱UFJ銀行

株式会社三菱UFJ銀行  
登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号  
加入協会：日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

委託金融商品取引業者・販売会社は

三菱UFJモルガン・スタンレー証券

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号  
加入協会：日本証券業協会／一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人金融先物取引業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用は



三菱UFJ国際投信

三菱UFJ国際投信株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

ともに、その先へ。

# ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

安定したインカムゲインの確保と信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。

## ファンドの特色

特色1

### 主要先進国通貨建の国際機関債を主要投資対象とします。

主要先進国は、原則としてOECD加盟国とします。OECD(Organisation for Economic Co-operation and Development: 経済協力開発機構)は国際経済全般について協議することを目的とした国際機関です。

- 流動性、投資環境等を考慮し、一部、主要先進国の自国通貨建の国債に投資する場合があります。
- 投資する債券は、原則として、取得時にA格相当以上の格付けを有する債券に限ります。
- 国際機関債の組入比率は、原則として高位を保ちます。

特色2

### 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。

※ 為替ヘッジを行うにあたり、為替ヘッジコストが発生する場合があります。  
円金利が為替ヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、当該金利差相当分の為替ヘッジコストが発生します。  
ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

特色3

### 各通貨の組入比率は、「参照金利」や「債券市場の流動性」等を基に決定します。

「参照金利」について

- 外貨建の国際機関債、国債 委託会社が算出する為替ヘッジコスト控除後の金利水準を「参照金利」とします。
- 円建の国際機関債、国債 その金利水準を「参照金利」とします。

市況動向や資金動向等によっては、特色1～特色3のような運用ができない場合があります。

特色4

### 毎月決算を行い、収益の分配を行います。

- 毎月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

- ・ 分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・ 委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。)

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。後記「収益分配金に関する留意事項」をご覧ください。

## 国際機関とは



国の枠組みに関わらず、共通の目的達成のために複数の国家が協調して設立した国際的な組織です。

### AAA 格を有する主な国際機関

名称	格付け	概要
国際復興開発銀行 (IBRD)	AAA	世界銀行グループの一機関です。第二次世界大戦後、戦争破壊からの復興と開発途上国における生産設備および生産資源の開発を目的として、1945年に国際通貨基金(IMF)とともに設立されました。現在は、開発途上国の貧困緩和に向けた努力を支援することを目的として、長期の貸付・融資により支援を行っています。
国際金融公社 (IFC)	AAA	世界銀行グループの一機関です。開発途上国の民間企業に対する融資・出資を通じて、開発途上国における持続可能な民間部門投資を促進し、貧困削減と生活水準向上を支援することを目的として、1956年に設立されました。
米州開発銀行 (IDB)	AAA	中南米およびカリブ海地域の開発途上国の経済的・社会的開発を促進することを目的として、1959年に設立されました。
欧州投資銀行 (EIB)	AAA	欧州連合(EU)のバランスの取れた発展に寄与し、域内における経済・社会の結合を強化させることを目的として、1958年に設立されました。
アジア開発銀行 (ADB)	AAA	アジア・太平洋地域における経済成長および経済協力を助長し、開発途上国の経済開発に貢献することを目的として、1966年に設立されました。

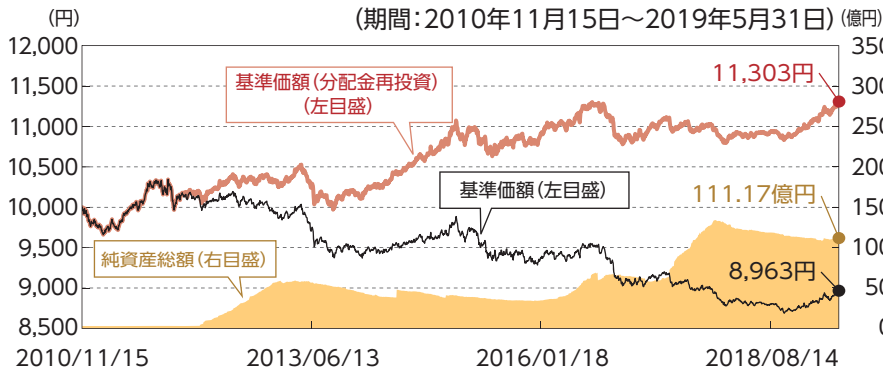
「信用格付会社等の提供する格付け等の情報」に関する免責事項等については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/other/disclaimer.html>)でご確認ください。

当ファンドは、2012年3月5日付で投資対象等の変更に伴う重大な約款変更を行っています。

変更前の投資対象	わが国の国債および主要先進国通貨建の国際機関債
変更後の投資対象 (2012年3月5日以降)	主要先進国通貨建の国際機関債 (一部、主要先進国の自国通貨建の国債に投資する場合があります。)

以下に記載する設定日から2012年3月4日までの運用実績は、投資対象の変更前の運用実績であることにご留意ください。

## ● 基準価額および純資産総額の推移



## ● 分配金実績 (1万口当たり、税引前)

2019/05	10円
2019/04	15円
2019/03	15円
2019/02	15円
2019/01	15円
2018/12	15円
設定来累計	2,200円

## ● 資産構成

	比率
実質債券	94.2%
内 現物	94.2%
内 先物	0.0%
コールローン他	5.8%

## ● 通貨別債券組入比率 (上位10)

通貨別債券	比率
1 ユーロ建	58.0%
2 米ドル建	16.1%
3 豪ドル建	6.9%
4 スウェーデンクローナ建	6.2%
5 カナダドル建	5.9%
6 英ポンド建	0.9%
7 -	-
8 -	-
9 -	-
10 -	-

## ● 債券格付け分布

格付け種類	比率
AAA格	72.2%
AA格	21.9%
A格	0.0%
BBB格	0.0%
BB格以下	0.0%
無格付け	0.0%

## ● 組入通貨

通貨	比率
日本円	97.1%
その他	2.9%

● 基準価額、基準価額(分配金再投資)は、1万口当たりで運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。● 信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。● 基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。● 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。● 原則として、比率は純資産総額に対する割合です。● コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。● 組入通貨は、為替予約等を含めた実質的な比率です。また、為替ヘッジ相当分は日本円で表示されます。● 格付けは、S&P、Moody'sのうち最も高い格付けを表示しています。なお、付加記号(+、-)等を省略して集計し、S&Pの格付け記号に基づき表示しています。● 四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

## 世界銀行グループと日本

現在日本は、世界銀行グループの各機関において第2位の出資国となっていますが、かつては世界銀行からの借入国でした。

1953年から1966年にかけて、31件・約8億6,300万米ドルもの借入れを行い、ダムや新幹線、高速道路などの建設を行いました。世界銀行からの融資は、戦後日本経済発展の基礎となった重要な産業・インフラの整備に大きく貢献しました。

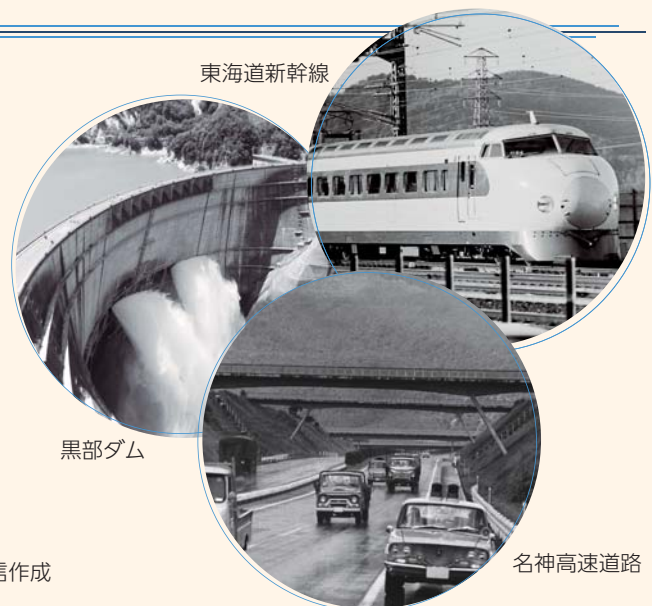
これらの借入れは1990年に完済し、その後日本は資金面、人材育成など様々な方面で、世界銀行グループに貢献しています。

※ 主な国際機関を参考のために記載したものであり、これらの国際機関の発行する債券への投資を推奨するものではありません。また、これらの国際機関の発行する債券が必ずファンドに組入れられるとは限りません。

※ 国際機関の格付け(長期外債発行体格付け)は、Moody'sとS&Pの格付けのうち、上位の格付けをS&Pの表示方法で表記しています(2019年5月31日現在)。

※ 写真はイメージです。

(出所) Bloomberg、財務省、世界銀行のデータを基に三菱UFJ国際投信作成



# 国際機関債投資の魅力



国際機関債とは、国際機関が発行する債券です。  
国際機関債投資の魅力は、「信用力」と「利回り」です。

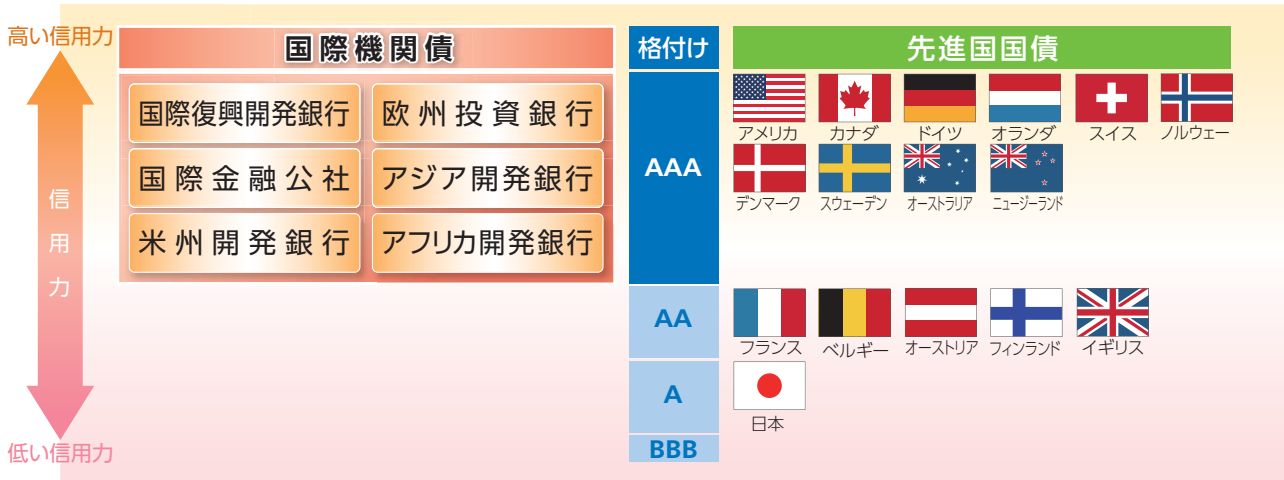


## 信用力

複数の先進国が中心となり、出資・運営・監督を行っているため、一般的に信用力は高い水準にあります。

※格付けは、今後の政治、社会情勢等により変更されることがあります。

国際機関債と先進国国債の信用力比較(2019年5月31日現在)



※国際機関債(長期外貨建発行体格付け)および先進国国債(自国通貨建長期債務格付け)の格付けは、Moody'sとS&Pの格付けのうち、上位の格付けをS&Pの表示方法で表記しています(+、-の付加記号は省略しています)。  
※上記は、あくまで国際機関の発行する債券および先進国国債の一例であり、これらの債券が必ずファンドに組入れられるとは限りません。(出所) Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

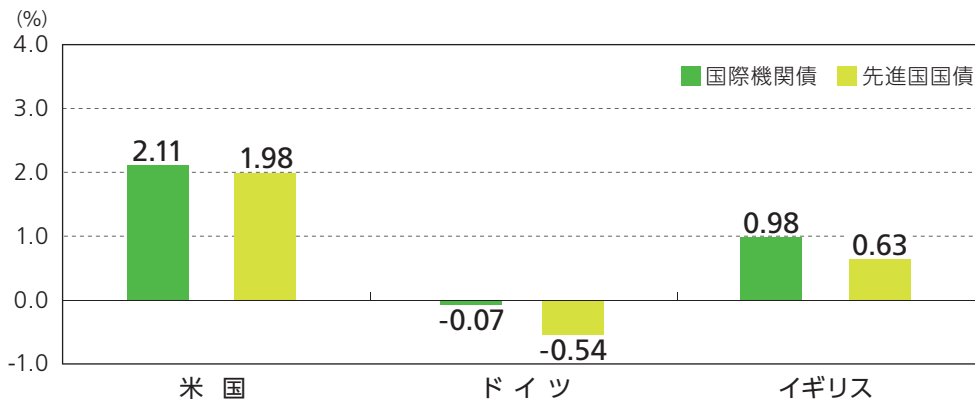


## 利回り

一般的に、先進国の国債に比べると発行量が少なく、流動性が劣る等により、利回りが高くなる傾向があります。

※流動性リスクが高まる局面では、基準価額の下落要因となる場合があります。

国際機関債と先進国国債の利回り比較(2019年5月31日現在)



※国際機関債の利回りは、国際復興開発銀行 (IBRD) が各国通貨建で発行した債券のうち、発行量が一定額以上かつ残存年数が6年に近い債券の利回りです。  
※先進国国債の利回りは、比較対象となる国際機関債の残存年数に近い国債の利回りです。  
※上記は為替やその他の特性を考慮せず、利回りだけで単純に比較できるものではありません。(出所) Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

# 為替ヘッジによる効果／「参照金利」とは



為替ヘッジを行い、投資対象通貨が円に対して下落(円高)した場合の為替差損を低減することが期待できます。  
 為替ヘッジには、ヘッジコストが発生する場合があります。

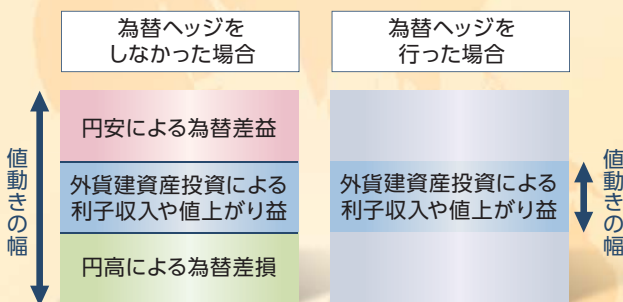
※為替ヘッジを行うことにより、為替による損失を完全に回避することはできません。また、将来の金利動向によっては、ヘッジコストが増大することもあります。

## 為替ヘッジとは

為替ヘッジとは、外貨建資産に投資する場合において為替変動の影響を受けにくくするために、あらかじめ将来の為替レートを予約しておく手法のことをいいます。為替ヘッジを行うことで、為替変動リスクが低減され、為替ヘッジをしなかった場合と比べて相対的に安定した投資成果が期待できます。

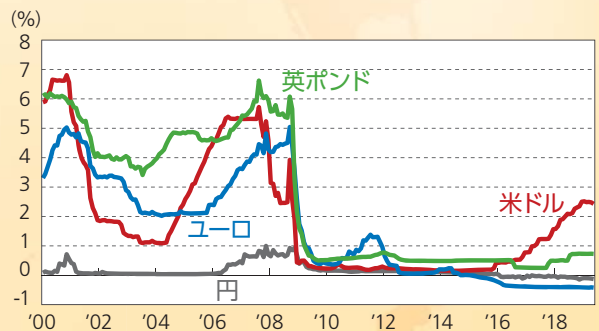
円の短期金利が為替ヘッジ対象通貨の短期金利よりも低い場合、為替ヘッジには、為替ヘッジ対象通貨と円の短期金利差相当分のヘッジコストが発生します。なお、ヘッジコストは基準価額にマイナスの影響を与えます。為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

### 外貨建資産投資における投資成果のイメージ



※上記は、為替ヘッジのしくみをご理解いただくため、そのしくみをわかりやすくイメージ化したものです。

### 短期金利の推移(期間:2000年1月末~2019年5月末)

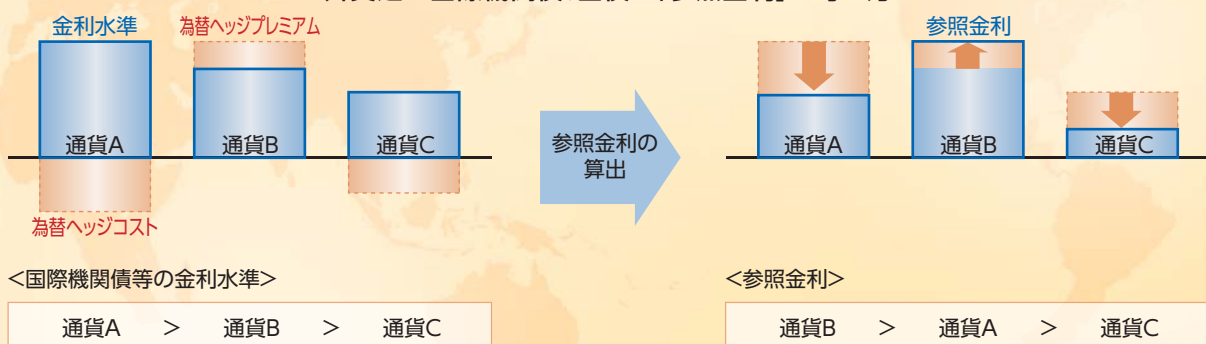


※各通貨の短期金利は1ヵ月LIBORを使用しています。(出所) Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

## 「参照金利」とは

- 外貨建の国際機関債、国債 委託会社が算出する為替ヘッジコスト控除後の金利水準を「参照金利」とします。
- 円建の国際機関債、国債 その金利水準を「参照金利」とします。

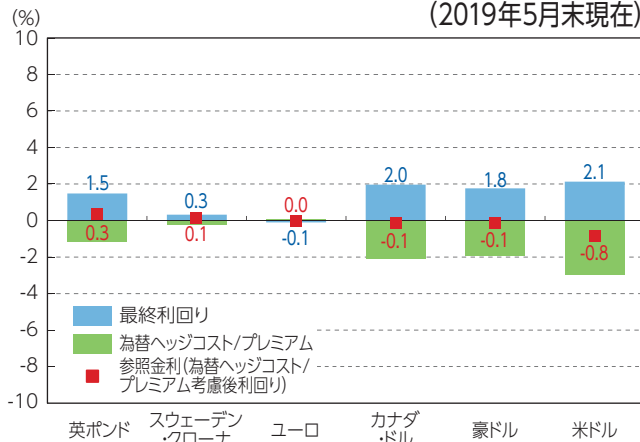
### 外貨建の国際機関債、国債の「参照金利」の考え方



※上記はイメージです。

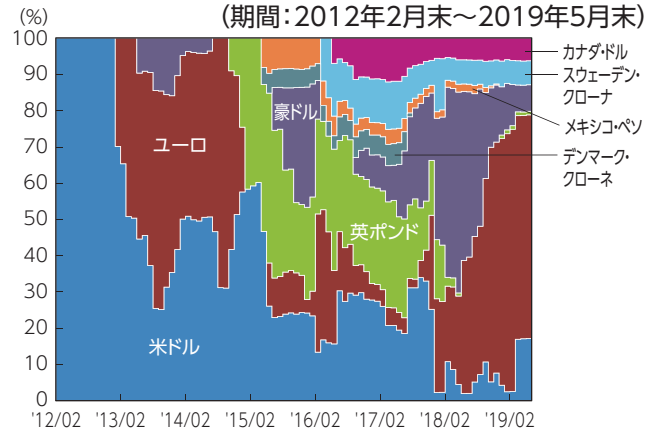
# 「参照金利」等を基に通貨配分を変更

■ (ご参考)通貨別の最終利回り、為替ヘッジコスト/プレミアム、参照金利  
(2019年5月末現在)



※最終利回りは、当ファンドの組入債券について、通貨別の平均最終利回りを計算したものです。  
 ※為替ヘッジコスト/プレミアムは、日本円と各通貨の為替スポットレートと1ヵ月先のフォワードレートの差から計算したものです。  
 ※為替ヘッジコスト/プレミアムは、金利差相当分とならない場合があります。  
 ※参照金利は、上記の最終利回りと為替ヘッジコスト/プレミアムを用いて、参照金利の一例を示したものです。  
 (出所) Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

■ 当ファンドの通貨別債券組入比率の推移  
(期間:2012年2月末～2019年5月末)



※現金等を除いた債券部分を100%として算出しています。  
 ※当ファンドは、2012年3月5日付で投資対象等の変更に伴う重大な約款変更を行っております。

## 投資リスク

### ■ 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、**投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**

**投資信託は預貯金と異なります。**

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

### 金利変動リスク

投資している債券の発行通貨の金利水準が上昇(低下)した場合には、一般的に債券価格は下落(上昇)し、当ファンドの基準価額の変動要因となります。また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んで残存期間が長い債券の組入比率を大きくしている場合等には、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、当ファンドの基準価額の変動は大きくなります。

### 信用リスク

投資している有価証券等の発行体の財務状況または信用状況の悪化等の影響により、当ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

### 為替変動リスク

当ファンドは、主に主要先進国通貨建の国際機関債に投資します(ただし、これらに限定されるものではありません)。

**上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。**

■ **その他の留意点** | 当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

■ **リスクの管理体制** | ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。また、定期的に関催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりますが、設定や解約等の資金動向、為替ヘッジのタイミングおよび範囲、ならびに市況動向等の要因により、完全に為替変動リスクを排除することはできません。また、円金利がヘッジ対象となる外貨建資産の通貨の金利より低い場合、円とヘッジ対象となる外貨建資産の通貨との金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

### 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいはファンドの解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合にはファンドの基準価額の下落要因となります。

# 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

## 投資信託から分配金が支払われるイメージ

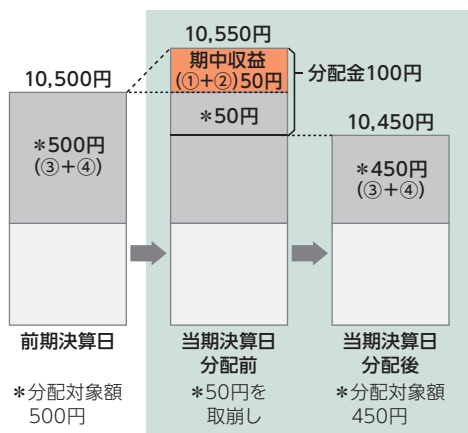


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

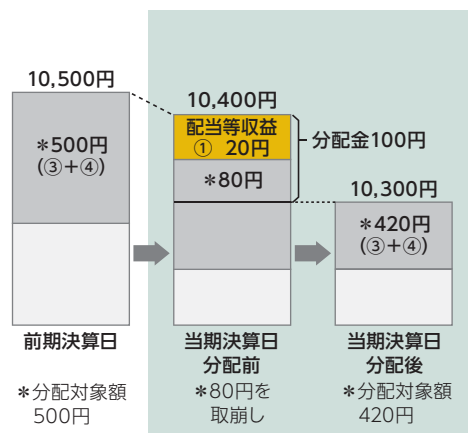
分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

## 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

### 前期決算日から基準価額が上昇した場合



### 前期決算日から基準価額が下落した場合



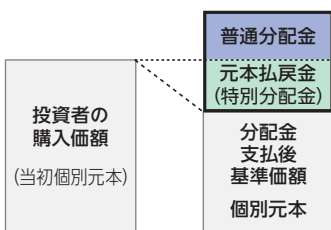
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

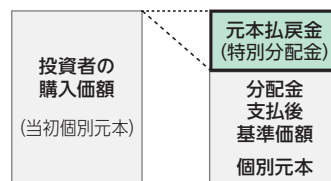
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

## 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

## 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

## 購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定(購入時手数料を含む場合と含まない場合があります)、口数指定のいずれかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

### [金額を指定して購入する場合] (購入時手数料を含む場合)

例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

### [口数を指定して購入する場合]

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくこととなります。

# 国際機関債オープン(為替ヘッジあり)

ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

※三菱UFJ銀行でお申込みの場合

## お申込みメモ

**購入時**  
**購入単位**  
分配金再投資コース(累積投資コース):1万円以上1円単位  
再投資される分配金については、1円単位とします。  
投資信託口座を通じたお申込みの場合は上記以外の購入単位でのお取扱いもございます。くわしくは、三菱UFJ銀行のホームページをご覧ください。

**購入価額**  
購入申込受付日の翌営業日の基準価額  
※基準価額は1万円当たりで表示されます。

**換金時**  
**換金単位**  
投資信託口座:1円以上1円単位、または1口以上1口単位、または全部。  
金融商品仲介口座:1口以上1口単位、または全部。

**換金価額**  
換金申込受付日の翌営業日の基準価額

**換金代金**  
原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目にお支払いします。

**申込不可日**  
ニューヨークの銀行、ニューヨーク証券取引所、ロンドンの銀行、ロンドン証券取引所のいずれかが休業日の場合には、購入・換金はできません。

**申込締切時間**  
原則として、午後3時までに受付けたものを当日の申込分とします。

**換金制限**  
当ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件10億円を超える換金はできません。

**購入・換金申込受付の中止および取消し**  
金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。

**信託期間**  
2022年3月10日まで(2010年11月15日設定)

**繰上償還**  
当ファンドの受益権の総口数が、10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。

**決算日**  
毎月10日(休業日の場合は翌営業日)

**収益分配**  
毎月の決算時に分配を行います。  
ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少および基準価額の下落要因となります。  
収益分配金は税金を差引いた後、原則として再投資されます。  
※分配金を再投資せず、お客様の指定口座にご入金するお取扱いを希望される場合は、分配金出金(定期引出契約)をお申込みください。

**課税関係**  
課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人投資者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

## 本資料に関してご留意いただきたい事項

- 本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した販売用資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡する最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

## ファンドの費用

◎お客さまが直接的に負担する費用

<b>購入時</b>	<b>購入時手数料</b>	ありません。
<b>換金時</b>	<b>信託財産留保額</b>	ありません。

◎お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

<b>運用管理費用(信託報酬)</b>	日々の純資産総額に対して、 <b>年率0.5724%(税抜年率0.5300%)</b> をかけた額 ※消費税率が10%となった場合は、 <b>年率0.5830%(税抜年率0.5300%)</b> となります。
<b>保有期間中 その他の費用・手数料</b>	以下の費用・手数料についても当ファンドが負担します。 ・監査法人に支払われる当ファンドの監査費用 ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・その他信託事務の処理にかかる諸費用等 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、当ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、当ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

**お客様専用フリーダイヤル 0120-151034**  
(受付時間/営業日の9:00~17:00)

●ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社(購入・換金の取扱い等)

[投資信託口座を通じたお取扱いの場合]

株式会社三菱UFJ銀行

[金融商品仲介口座を通じたお取扱いの場合]

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

(金融商品仲介業務等を行う登録金融機関:株式会社三菱UFJ銀行)

他の販売会社は、上記の委託会社の照会先でご確認いただけます。